令和元年(2019年) 7月16日
（火曜日）

北海道教育委員会公報

第6228号

目　　次

告示
○令和元年度北海道有朋高等学校の後期における生徒募集人員について……1
○公益信託元谷正義記念追分奨学基金の終了について……1
○公益信託浜舘シズ記念奨学基金の終了について……1

告　　示

北海道教育委員会告示第８号

令和元年度の北海道有朋高等学校の後期における生徒の募集人員は、次のとおりとする。

令和元年７月16日

北海道教育委員会教育長　佐　藤　嘉　大

課　　程	学　　科	募集人員
単位制による定時制の課程	普　通　科	26
	事　務　情　報　科	62

北海道教育委員会告示第９号

次の公益信託の終了の報告は、旧信託法（大正11年４月21日法律第62号）第67条の規定に基づき、受理した。

令和元年７月16日

北海道教育委員会教育長　佐　藤　嘉　大

１　公益信託の名称
　公益信託元谷正義記念追分奨学基金
２　終了の理由
　旧信託法第56条（信託行為ヲ以テ定メタル事由発生シタルトキ）
３　受託者の名称及び主たる事務所の所在地
　三井住友信託銀行株式会社　東京都千代田区丸の内一丁目４番１号
４　終了年月日
　令和元年６月20日

北海道教育委員会告示第10号

次の公益信託の終了の報告は、旧信託法（大正11年４月21日法律第62号）第67条の規定に基づき、受理した。

令和元年７月16日

北海道教育委員会教育長　佐　藤　嘉　大

１　公益信託の名称
　公益信託浜舘シズ記念奨学基金
２　終了の理由
　旧信託法第56条（信託行為ヲ以テ定メタル事由発生シタルトキ）
３　受託者の名称及び主たる事務所の所在地
　三井住友信託銀行株式会社　東京都千代田区丸の内一丁目４番１号
４　終了年月日
　令和元年６月21日